

新型コロナウイルスの定義に該当する場合は、帰国者・接触者相談センターに必ず連絡をお願いいたします。

判断基準	* 風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている。 (解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます)
	* 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある。
※ 高齢者や基礎疾患等のある方は、上の状態が2日程度続く場合	

新型コロナウイルス感染症連絡先

北九州市 新型コロナウイルス専用ダイヤル
(帰国者・接触者相談センター)

電話：093-522-8745 (24時間受付)

FAX: 093-522-8775

夜間や土曜日、日曜日、祝日に受けた相談は
返信が遅れる場合があります。

厚生労働省電話相談窓口

電話：0120-565653 (9時～21時まで)